

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和元年5月30日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

議員控室について.....	3
---------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和元年5月30日(木) 午前10時～午前10時15分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 大和田 伸 理事 渡辺 富士雄 理事 太田 哲二 理事 岩田 いくま	理事 大泉 やすまさ 理事 山田 耕平 理事 そね 文子
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事務局長 佐野 宗昭 庶務係長 杉本 稔 議会法務係長 尾上 健 担当書記 十亀 倫行	事務局次長 植田 敏郎 調査係長 久保井 悦代 議事係長 蓑輪 悦男

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議員控室について》

大和田理事 初めに、議員控室について、次長から説明をお願いします。

議会事務局次長 議員控室の配置については、5月10日の代表者会議で了承をいただいたところであるが、2定後の本配置、確定案について一部変更がある。

資料1をごらんいただきたい。1枚目は各会派の割り当て面積の表、2枚目は改選前の配置図、3枚目は臨時会から2定までの仮配置、そして4枚目は、変更があった本配置確定案である。4枚目の確定案をごらんいただきたい。

今まで少数会派の説明会等で要望も受け、自民党会派の御理解をいただき、変更点は、具体的には4階の少数会派の1部屋を3階の自民応接スペースの書庫と入れかえるものである。

大和田理事 議員控室の本配置の変更点について、何かあるか。——それでは、2定後の本配置については、ただいまの資料のとおり決定する。非交渉会派の控室については、事務局で調整をお願いします。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

太田理事 最終日の本会議での少数会派の人たちの発言に関して、うちの会派では、原則的な話だが、第1番目は、委員会中心主義ということだから、原則委員会でやっていただく。

だから、仮にやむを得ない事情、例えば入院していて委員会に出られなかった、そういう場合は最終日の本会議で発言することも仕方がないだろうと。

あるいは、委員会で仮に賛成だと発言していて、本会議まで1週間、2週間、3週間とある場合もあるから、その間にいろいろな情報収集やらあれやこれやで考え方が変わったと。委員会で賛成と言っていたが、その後のいろいろな調査活動等で反対になったというような場合も、それは本会議で、そういうようなことも仕方がないのかなというように、例外というかそういうこともあるが、原則は委員会中心主義で、委員会で発言する機会がありながら、それを行使せずに最終日の本会議でやるというのはよろしくない。

だから、事務局のほうに発言通告があった場合、議運なりで、これはオーケー、これはだめだというようなことの選択というか精査をきちっとやるべきである。

それについて、しゃべりっ放しであっては何となく私も気分が悪いので、それぞれま

とまとるところはまとめるというような形で、何かきちっとしたものを出すべきではなかろうかなと。議長が一番最初の挨拶で公平公正な議会運営をと、それが大原則だろうと思う。今のままでは、何か不公平感が私なんか持っている。

自分自身でも、少数会派の方が最終日にしゃべっていると、私だってしゃべりたいというような感じがむらむらと起きることが間々ある。やろうと思えば、委員会のとき言い忘れたことがあるからつけ足すことがあるというようなことを言えば、そういうことが通っちゃうのかなと。

そのようなことをあれやこれや考えて、もちろん各会派で既に会議等なされているだろうと思うが、何か言いつ放しで終わるのもよろしくないような気がして、何らかの結論というか、決めていただければなど、そのようなことをちょっと申し上げたいということである。

大和田理事 ただいま太田理事から発言があった。具体的には、委員外議員発言の制度についての御自身のあるいは会派の思いだったと思うが、この点、今太田理事が話されたことに関して、ほかの理事、何かあるか。

山田理事 そういう話が前期の議会からもあったということは把握しているが、これについては、あくまで委員外議員の発言については自覚的にやっていただくというところだとどめるべきではないのかなと思う。

事前に通告があった場合に議運などで選択精査をするというような話もあったが、本会議場での発言というのは非常に重要なものであって、少数会派の議員の皆さんの中では、例えば、討論であって、本会議場で討論することによって賛否が変わるかもしれないということも含めて本会議で発言をしているという意見もあった。

そうした意見を踏まえるのであれば、そうした形で議運とかで選択精査をするということは、私はするべきではないというふうに思っている。あくまでも委員会中心主義であるので、できることであれば委員会で意見などを述べてほしいと言うにとどめるぐらいにすべきだと私は思っている。

そね理事 やはり1日1委員会委員外議員の権利が保障されている、発言の場が保障されていて、皆さんそれを守っている。私たちの会派は今度4人で、だから入っていない委員会があるが、そうした場合にも、委員会のほうに出て質疑や発言はするというふうに考えていて、本会議で委員長報告があって、その後に反対の意見ばかりが多く発言されて、反対の人が多く見えた中で、採決があったときに賛成のほうが多いという、区民にわかりにくいような形になっているというふうにも思う。それがどうしてかというのもわかりにくいのではないかとということで、原則的にみんなでそれを守りましょう

ということをやっていたきたいと思っている。

岩田理事 基本的には、山田理事が話されたこととほとんど一緒だが、制度も、8年前にできたので、できるだけ委員会に委員外議員として出て、質疑、討論をやってくださいということを改めて、改選もあったので、新しい方もいるので、そういった方に、今、杉並区議会ではこういう運用でこういうこともできますよということの周知を図って、もう一度改めて皆さんに再認識していただくということは積極的にやるべきだろうと思うが、それをもって最終日の本会議での討論自体に制限ということは、議会とは何ぞやということを考えたときにも、それは私はちょっとどうかなというのがあるので、基本的には山田理事が話されたこととおおむね同じような考えである。

渡辺理事 ずっとこの問題はこれまでもいろいろな形で論議されてきたが、議会制民主主義は、数の論理とかいうのではなくて、そのために会派を組んでやっている以上は、その会派に応じた形での配分があってしかるべきだというふうに思っているし、それが公平公正な形だというふうに我々は認識をしてきた。委員会中心主義という中で、発言の機会をしっかりと設けて、決して制限をするというのではなくて、場をしっかりとつくってきた。だから、さきほどそね理事が言っていたが、1日1委員会という中で保障されているわけなので、ある程度整理をしながらやっていくというのは、これはありだとか、そのとおりだと思う。

大泉理事 今いろいろ理事の皆さんの話も聞いた中で、委員外議員の制度ができて、本来何のためにというのは、委員会での議論を深めていくという制度があって、我々議員としては議案に対して積極的にかかわっていくという手段がある。それが、そこを飛び越した中で、とにかく本会議だということころは、私としてはフォーカスがちょっとずれちゃうのかなという気がする。

とはいっても、私も今2期目という中で、制度自体が果たして本当に活用されているのかということころは、私自身も余りそういうのを知らなかったということもあったので、今回改選を迎えて新人の方もたくさんふえてきたということであれば、何でも本会議で発言するというのではなくて、ちゃんと流れがあって、まず委員外議員という制度があって、そこを活用した上で本会議という流れが本来あるということは、今回の新人の議員などもほとんど知らない状況だと思うので、性急にどうということではもちろんないが、そういう制度があるという周知は、前回よりも今のほうが、そういった議論がこうやって盛り上がるころもあるので、その周知ということころにポイントを置いて、この1年をスタートさせてみたらどうかというふうに思う。

大和田理事 ただいま各理事から発言をいただいた。総じて意見をまとめると、各理事の

共通点として、まずは委員外議員の制度というものは、言うまでもなく平成23年度からスタートしている中で、まず周知徹底をしっかりと行おう。そして委員会中心主義、1日1委員会という原理原則に立ち返って、委員外議員の制度というものを促すという意味も込めて、まずは周知徹底を行っていきこう、こういった部分では各理事共通の意見だったというふうに認識をするところである。

ただ、その先の議論については、幅広く、皆様方強弱があったが、今ここで委員外議員制度のその先の部分、いわゆる定例会最終日の本会議における発言云々は、まだ時期尚早、その議論に関してはそういうふうに私も判断するので、まずは委員外議員制度とは何なのかと、各理事発言の中でもあったが、今回は新人の議員の方々も10名、それだけ多くなられたということもあり、正直言うと、うちの会派でも新人議員ももしかすると委員外議員制度というものもまだしっかり周知できてないということも、先日確認したらそういったところも見受けられたので、そういったことも踏まえて、まずは委員外議員制度をしっかりと周知徹底、新人議員を中心に、もちろん2期生以上の議員の方にも改めて確認という意味も込めて、そういったことを再度理事会として各理事の意見を踏まえる形で発信をしていきたい。

なので、事務局にちょっとお手数をおかけするが、委員外議員制度の言葉、口頭だけではなくて、わかりやすい資料を紙ベースで、それこそ文字がだあっと羅列されているのではなくて、チャート図というか、そういったことも検討していただく中で、ぱっと見てわかりやすいような形でちょっと工夫して資料などの作成をしていただいて、全議員にしかるべきときに配付をお願いする。各議員がその資料をごらんになられて、例えば会派単位でも結構だし、もう少し踏み込んで口頭ベースでも説明をお願いしたいということであれば、そういった声にはしっかりと事務局として応じていただきたい。

そういったことで、今太田理事から口火を切っていただいたこの議論に関しては、そういったところでまとめたいと思うが、各理事の方いかがか。——よろしいか。とりあえず周知徹底を促す、そういったところでこれから歩いていきたいと思うので、よろしく願います。

そのほか何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時15分 閉会)